

平成 27 年 2 月 27 日

第 513 回益田市議会定例会

平成 27 年度施政方針

益 田 市

本日、ここに第 513 回益田市議会定例会において、平成 27 年度一般会計予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたり、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

〔はじめに〕

平成 26 年は、1 市 2 町の市町合併から 10 年の節目の年であり、大勢の市民の皆様のご出席のもとに記念式典を開催し、あらためて新市の一体感の醸成を図るとともに、さらなる飛躍への一步を踏み出したところです。また、この他にも、本市にとって大変意義深い出来事が幾つかありました。

まず、島根県西部、山口県北東部の空の玄関口である、萩・石見空港の東京線が平成 26 年 3 月から 2 便運航となったことにより、産業振興、観光振興、さらには交流人口の拡大に向けて絶好の機会が訪れていることです。

そして、高津川が 4 年連続となる水質日本一に輝いたことは、流域の自然環境のすばらしさを示すものであり、大変誇らしい出来事でありました。

また、益田医療圏域における周産期医療の拠点である益田赤十字病院において、里帰り分娩の受付が再開されましたことは、これからの人口拡大に向けて弾みのつく朗報でありました。

さらには、歴史文化の面において、中須東原遺跡が中世港湾遺跡の代表的な事例であるとして国史跡に指定され、我が国有数の武家文書である益田家文書の 400 年ぶりの帰還となる里帰り展を開催す

ることができました。

こうした喜ばしい事柄につきまして、ご関係の皆様方のご努力とご支援にあらためて心より感謝申し上げます。

〔人口拡大計画から総合戦略へ〕

さて、市長就任以来、最大の目標として掲げてきました「人口拡大」については、平成 26 年 2 月に「子育て世代に手厚く!」、「UI ターン大歓迎!」、「中山間地域を元気に!」の 3 つの切り口に力点をおく「人口拡大計画」を策定し、4 月に「人口拡大課」を設置し、新規事業の創設、既存事業の拡充を含め、積極的に取り組んできたところであります。

人口拡大計画策定の背景には、本市においては、近年の少子高齢化、若者の流出などによる人口減少により、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥りつつあるという認識があり、今こそ市民の皆様と危機感を共有し、人口減少と地域経済縮小という課題を克服しなければならないという強い決意がありました。

一方、5 月に日本創成会議により、人口減少により将来多くの自治体が消滅する可能性があるとする衝撃的な予測が公表されると、人口の東京一極集中と地方を中心とする人口減少のもたらす危機的な状況がにわかに注目されました。国においては、9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、11 月には「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、12 月 27 日に国の総合戦略を策定し、地方版総合戦略の策定指針も示されました。

全国に先駆けて人口問題に着目した施策の体系化と取組を始めた本市といたしましては、それだけの自負と意欲を持って、人口拡大計画に盛り込んだビジョンと方針を基本としつつ、新たな視点とプロセスを加え、益田市版の総合戦略および人口ビジョンの策定にあたる考えであります。

新たな視点として、まずは、「ひとが育つまち益田」の実現を目指し、人材育成のための協働体制の構築と、人材が十分に活躍する環境と機会の確保を図ることを目的として、家庭教育、学校教育、社会教育の連携強化によるふるさと教育の充実、学力向上のための施策の充実、キャリア教育・起業家教育の充実、学校など人材を育成する機関と企業など人材が活躍する場との連携促進などに取り組む「ひとづくり」の視点です。これは、家庭、学校、地域において充実した教育が受けられ、人が育つ環境を整備すること、また、郷土愛を育み、郷土で仕事に就き活躍する可能性を広げることが重要であると考えます。

次に、永続的な定住のためには、生計を立てるための職業が不可欠であり、雇用の確保なくして、定住の促進はありえないことから、「ひと」を地域に留め、あるいは呼び込む要件となる雇用の場を創出するという「しごとづくり」の視点です。ここでは、特に減少が著しい20代から30代の若い世代に着目することが重要と考えます。これは単に若い世代の人口減少を防ぐのみならず、現在および将来の地域の担い手を確保し、その他の世代をもしっかりと支えていくことで、生産と消費の拡大、社会保障の持続的運営など、市域全体

の活力と安心感に繋がるからであります。

「ひとづくり」と「しごとづくり」の両方が推進されることによって、「まちづくり」が実現し、益田市創生が実現されるものと考えます。

さらに、戦略の精度、実効性、実現性を高めるため、各施策に業績の評価指標を設定するとともに、計画に始まり、実施、評価、そして改善に至るサイクルを明記し、国の交付金の十分な活用、島根県および近隣市町との連携などの視点を盛り込むこととします。

新たなプロセスとして、骨子や原案の策定にあたっては、幅広く市民の皆様のご意見を募るため、若者・女性を中心とする民間の運営委員会の主導により「益田市人口拡大市民フォーラム」を開催するとともに、市内各般の有識者との「益田市人口拡大有識者懇話会」を行います。また、産官学金労等の関係者による「益田市総合戦略審議会」を設置し、人口ビジョンおよび総合戦略の原案などをご審議いただきます。さらに、議会での議論も伺うこととします。

以上のような視点とプロセスを含みながら、益田市版の総合戦略および人口ビジョンの策定を平成 27 年 10 月を目途に進めてまいります。

〔教育に関する取組〕

国において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、

教育委員会制度が改正されます。これによると、地方公共団体の長は4月以降設置、開催する「総合教育会議」において、「教育の目標や施策の根本的な方針」となる、教育行政に関する「大綱」を、教育委員会と協議・調整を尽くして、策定することとなっています。「大綱」策定後は、市長部局および教育委員会は策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行してまいります。

私としては、引き続き、めざす子ども像「ふるさとを愛情を持って語り、地球的視野に立って社会貢献する自立した子ども」を基本目標とする「益田市教育ビジョン」、並びに「就学前機関・学校・家庭・地域が連携した教育の推進」、「市民の学びの推進」、「ふるさと教育の推進」および「社会教育関係団体の充実と人材育成」を基本目標とする「益田市社会教育推進計画」に基づき、よりよい教育環境の整備、文化芸術活動の推進、スポーツ活動の推進、読書活動の推進、障がいのある児童・生徒、不登校や引きこもり状態の子ども・若者に対する支援、人権・同和教育の推進など、総合的な教育施策を推進する方針を堅持する所存です。

〔平成27年度の主要施策〕

それでは、平成27年度の主要施策について、平成26年度の国の補正予算に伴う「地方創生先行型交付金」を活用して取り組む施策を含めまして、平成26年2月に策定した「人口拡大計画」の7つの施策群分類に従い、ご説明をいたします。

施策群①「地域の魅力を高め、U I ターンを促進する施策」

まず、転入増による人口の社会増に向けた「地域の魅力を高め、U I ターンを促進する施策」について申し上げます。

平成 26 年度から実施しております「U I ターン者応援事業」に加え、新たに新卒Uターン者および地元新卒者の定住促進を図る「U I ターン等奨励事業」を実施します。

空き家バンク制度のさらなる活用に向け、市内の宅地建物取引業者により組織された「益田市空き家バンク推進事業者会」と連携を図り、登録物件の安心・安全性を確保しつつ「空き家バンク活用事業」に引き続き取り組みます。

U I ターン者の受け入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを進める「ますだ暮らし相談員」機能を強化し、地域資源を活用した定住相談、情報発信業務などに取り組む「ますだ暮らし推進事業」を実施します。

地域の方々が地域課題に対する解決策を自ら企画立案し実践する、住民主体の地域運営の仕組みをつくるため、「地域自治組織設立支援事業」および「地域魅力化プロジェクト事業」により地域自治組織の設立を支援します。また、各地区振興センターに引き続き「地域魅力化応援隊員」を配置するとともに、職員の支援体制も強化します。

施策群②「企業誘致や事業者支援により、産業を振興し、雇用を創出する施策」

次に、転出減による人口の社会増に向けた「企業誘致や事業者支援により、産業を振興し、雇用を創出する施策」について申し上げます。

道の駅は、「まち」の特産品や観光資源を活かして「ひと」を呼び、地域の「しごと」を生み出す拠点施設となっています。山陰自動車道「三隅・益田道路」の整備事業が着実に進んでいることから、産業振興、情報発信、地域住民の交流、集客の拠点となる新たな道の駅を整備することとし、その調査研究に着手します。

本市がこれからも持続的に成長し、地域活力を創造していくためには、企業の新規立地に取り組み、雇用創出に繋げていくことが重要であります。私自身が実際に企業を個別訪問し、企業誘致活動に積極的に取り組みます。

新規創業や事業拡大による地域の雇用の維持拡大に対する支援として、「産業創出協働事業」を継続して実施するとともに、企業と学校のコーディネートを行い市内企業への就職促進を図る「産業人材育成支援事業」を実施します。

林業、農業、漁業に関する体験や就業を希望する人材の育成により、国の「地域おこし協力隊制度」の活用による、都市部住民の流入や、地元住民の定住につながる、「森・里・海の守り人づくり事

業」を新たに実施します。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国において日本型直接支払制度が平成 27 年度から本格的に実施されます。中山間地域の小規模農家が大部分を占める本市において本制度を積極的に活用し、地域活動や営農活動を支援します。

国営総合農地開発地において、導水路等の補修・補強を行う「国営施設応急対策事業」が着手されることから、関係機関と連携を図り、円滑な事業実施に向け支援します。

「柚子」の 6 次産業化を促進し、生産者所得の向上と雇用の創出を図るため、新たに設備の老朽化対策を含む総合的な経営計画の策定を支援する「柚子産地化支援事業」に取り組みます。

「匹見わさび」の生産振興とブランド化を図るため、わさび生産農家や新規就農者を支援する「わさび振興事業」などを実施するとともに、地域資源を組み合わせた雇用創出の仕組みづくりを行う「地域資源型雇用創出事業」を新たに実施します。

間伐材および林地残材の有効活用と森林保全を図るため、匹見町内に中間土場を設置し、地域材の収集システムを構築する「森林資源活用事業」を新たに実施します。

森林資源の活用と燃料費削減を図るため、「匹見峡温泉やすらぎ

の湯」に木質バイオマスボイラーを設置します。「美都温泉湯元館」についても導入に向けて積極的に検討を進めます。

有害鳥獣による被害の防止対策を強化するため、平成 26 年度に県内市町村では初めて配置した有害鳥獣対策専門員による住民への自己防除指導や、捕獲等の機動性を高めるため鳥獣被害対策専門部隊の活用など、引き続き「有害鳥獣対策事業」に取り組みます。

施策群③「高速交通網や住環境を整備し、安心安全で生活しやすいまちづくりを進める施策」

次に、同じく転出減のための「高速交通網や住環境を整備し、安心安全で生活しやすいまちづくりを進める施策」について申し上げます。

平成 26 年 3 月から 2 年間の期間限定で復活している萩・石見空港東京線 2 便運航が平成 28 年度以降も継続されるよう、「東京線 2 便化対策特別事業」などにより全日本空輸株式会社、島根県、近隣市町と連携し一体となった取組を強化します。

山陰自動車道「三隅・益田道路」については、平成 27 年度内に工事着手が実現するよう、用地取得業務に対する支援を強化するとともに、「益田・萩間」については、引き続き早期全線事業化に向け、市民、企業、民間団体と一体になり運動を進めます。

益田川左岸北部地区土地区画整理事業の平成 27 年度末の事業完

了に向け手続きを進めるとともに、南部地区においては、平成 26 年度の事業区域調査に続き、事業計画認可に向けた取組を進めます。また、益田川左岸北部地区において流末の雨水排水対策として、平成 27 年度中の「中須雨水排水ポンプ場」の供用開始に向けた整備を引き続き実施します。

市営住宅については、横田住宅の建替えを完成させるとともに、引き続き市営住宅長寿命化計画に沿った住宅改善など住環境整備のため、「地域住宅整備事業」を実施します。

平成 26 年度策定した「益田市景観計画」に基づき、重点地区の指定に向けた検討・調査などを行い、良好な景観の形成および保全の取組を進めます。

道路管理については、すべての橋梁やトンネル等について、5 年に 1 回の頻度で近接目視などにより行う点検業務を平成 27 年度から本格的に開始し、安心・安全な市道の維持管理を進めます。

汚水処理の普及率向上に向けて、中島・中吉田地区において公共下水道の面整備を推進するとともに、合併処理浄化槽については、集合処理区域外での普及促進を図ります。

矢原川ダム事業については、平成 26 年度において国の建設採択を受け、今後の事業進捗が図られる重要な時期であることから、地元ダム対策協議会など関係住民と連携して、道路整備を中心とした

生活環境の整備促進に向けて取り組みます。

幹線都市計画道路の継続的な整備にあわせ、新たに市役所前に防災広場を整備する「防災街区公園整備事業」に着手します。

平成 27 年 8 月に本市において開催される第 67 回島根県消防大会及び第 59 回島根県消防操法大会、並びに秋に開催予定の平成 27 年度島根県総合防災訓練を契機に、島根県警察本部、益田広域消防本部、益田市消防団等関係機関とのより一層の連携を図り、災害時における緊密な協力体制を構築するとともに、住民の防災意識の向上に努めます。

島根県防災情報ネットワークのうち、島根県、市町村、消防本部、防災関係機関を結ぶ防災行政無線設備の老朽化に伴う設備更新を行う「島根県防災情報ネットワーク再整備事業」に取り組みます。

「本庁耐震化事業」については、平成 27 年 5 月末の全館の供用再開に向け、着実な事業の推進を図ります。

施策群④「結婚から出産、育児を切れ目なく支え、子どもを産み、育てやすい環境の整備を図る施策」

次に、出生を促す視点から、人口の自然増に向けた「結婚から出産、育児を切れ目なく支え、子どもを産み、育てやすい環境の整備を図る施策」について申し上げます。

島根県の縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」や商工会議所等の各種団体と連携・協力して、男女の出会いの機会創出やセンスアップセミナーの開催等、少子化対策に取り組む「婚活応援事業」を新たに実施します。

周産期医療については、里帰り分娩が再開されたところでありますが、引き続き産科体制の充実に向け「産科医等確保対策事業」および「周産期医療維持・継続等支援事業」を実施します。また、「一般不妊治療費助成事業」を引き続き実施します。

思春期の中学生、高校生に妊娠・出産の正しい知識、命の尊さを伝えることにより、安心かつ安全な妊娠・出産や生涯を通じ健康を保持できるライフプランを考える機会を与える「夢広がるライフプラン子育て支援事業」を実施します。

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートいたします。「益田市子ども・子育て会議」の議論を踏まえながら、「益田市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、幼稚園、保育所、認定こども園等への支援を行うとともに、放課後児童クラブ等の充実を図ります。

施策群⑤「子どもの健やかな成長のため、教育環境の整備を図る施策」

次に、同じく、出生を促す視点から、「子どもの健やかな成長のため、教育環境の整備を図る施策」について申し上げます。

平成 28 年 4 月の供用開始に向け「高津学校給食センター（仮称）」の建設に着手するとともに、美都学校給食共同調理場の整備を進めてまいります。また、平成 27 年 4 月から週 5 日の米飯給食の提供を基本とするとともに、市内で生産された農産物等のさらなる利用拡大に努めます。

地域ぐるみで子ども達の学力向上を図るために、市内の小中学生の希望者を対象に、定期的な学びの場として開設している「学び舎ますだ」の取組を充実します。

中山間地の中学生を対象とし、公民館等におけるインターネットを活用した個別学習の機会を提供するとともに、子育て中の保護者を対象とした「本の読み聞かせ」研修を通じ、子育てに悩む保護者のネットワークをつくり、孤立しがちな保護者の子育てしやすい環境づくりを行う「子育て環境整備事業」を新たに実施します。

ふるさとの歴史や営みを子ども達と地域の大人がともに学ぶ場を設け、ふるさとに愛着と誇りを持てる人材を育成する「わたしたちのまち発見事業」を新たに実施します。

「学校施設耐震化事業」については、「益田市学校施設整備計画」に基づき、着実に施設整備を進め、早期の完了を目指します。

施策群⑥「医療体制の充実、健康づくりの応援を通じ、健康長寿のまちづくりを進める施策」

次に、人口の自然増に向けた「医療体制の充実、健康づくりの応援を通じ、健康長寿のまちづくりを進める施策」について申し上げます。

益田圏域の中核病院である益田赤十字病院の新病院建設工事を、島根県と連携し引き続き支援するとともに、進入路の交差点改良工事などの周辺整備を推進します。

本市の医療を支える医師や医学生に対する支援を行うとともに、不足する病院勤務医の招へい活動を行う「ドクターサポート推進事業」を引き続き実施します。

平成 26 年度に策定した第 6 期「益田市老人福祉計画」および「益田市介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関との連携を強化し、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制構築などに取り組みます。

平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行を踏まえ、就労支援を含む相談支援や住宅確保給付金の交付など、「生活困窮者自立支援事業」を新たに実施します。

市民主体の健康づくり活動を総合的に推進するために、「健康ますだ市 21 推進協議会」を核として地域、各種団体、企業、行政が一体となって取り組む「健康づくり市民運動推進事業」を継続して

実施します。

施策群⑦「豊かな自然や歴史・文化を活かし、観光振興、都市間交流などにより交流人口の拡大を図る施策」

最後に、「豊かな自然や歴史・文化を活かし、観光振興、都市間交流などにより交流人口の拡大を図る施策」について申し上げます。

国史跡「中須東原遺跡」の公有地化に着手し、「益田氏城館跡」との一体的な整備活用を進めます。さらに、中世益田に関する東京大学史料編纂所、島根県古代文化センター、益田市歴史文化研究センターによる共同研究を継続するとともに、益田家文書の研究を補う中世益田地域関係史料集を刊行し、最新の学術情報として全国への発信を進めます。また、歴史文化基本構想の策定を目指し、引き続き文化遺産に係る調査研究等の事業を実施します。

平成 27 年 10 月に、本市において雪舟ゆかりの自治体の首長および関係者にご参加いただき「雪舟サミット」を開催し、雪舟をはじめ歴史文化を活かした様々な取組を市民との協働で実施します。

質の高い優れた文化芸術の鑑賞機会を創出し、市民の文化活動、創造活動の場となるなど、文化芸術の発信拠点として、大きな役割を果たしております島根県芸術文化センター「グラントワ」が、開館 10 周年を迎えます。本市としては、引き続き関係団体と連携し、市民の文化力の向上に取り組みます。

経済的、社会的波及効果のある各種コンベンションの誘致について、コンベンション開催支援補助制度を設け、一般財団法人くにびきメッセと連携し、新規の国際大会または全国大会の開催決定を目指して、積極的に誘致活動を実施します。

〔緊急経済対策〕

国は、地方の経済の脆弱な部分に的を絞り、かつ、スピード感をもって、地域の実情にも配慮した消費喚起をすることで、経済の好循環を確かなものとするため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を打ち出されました。

そこで、本市では、平成 26 年度の国の補正予算に伴う「地域消費喚起・生活支援型交付金」を活用して、市内の登録店で利用できるプレミアム付商品券を市民に発行する事業に取り組みます。

また、萩・石見空港路線を往復利用した市民に対し、市内の登録店で利用できる商品券を交付する「萩・石見空港利用旅行助成事業」を実施するとともに、市内施工業者により住宅のリフォーム等を行った市民に対し、経費の一部を助成する「住宅リフォーム等助成事業」を実施します。

さらに、島根県と連携し、多子世帯の子育てに関する経済的負担の軽減を図るため、商品券を交付する「多子世帯支援事業」にも取り組んでまいります。

〔予算概要〕

平成 27 年度の当初予算案の概要について申し上げます。

本市の財政状況については、歳入面では自主財源の根幹となる市

税の増収が見込めず、地方交付税においても合併算定替えの特例措置の縮減が始まる一方で、歳出面では扶助費、公債費等の義務的経費の増大に加え、取り組むべき課題も山積しており、将来の見通しは極めて厳しいものがあります。

このような状況下ではありますが、予算編成に当たっては、平成 26 年度に引き続き、人口拡大に向けた事業に対する重点配分に努めるとともに、学校施設・公共施設耐震化事業、新益田赤十字病院建設支援事業、公共施設の老朽化対策事業等の先送りできない課題等に優先的に配分を行いました。

一方で、上記のような、大型プロジェクトの事業進捗により事業費が減額となったことなどから、平成 27 年度の一般会計当初予算の規模は、269 億 8,800 万円、前年度と比較して 18 億 7,500 万円の減額、率にして 6.5%の減となりました。この一般会計当初予算を国の緊急経済対策に対応する平成 26 年度補正予算とあわせ、“地方創生の動きを加え、人口拡大の取組をさらに積極化する”「地方創生・人口拡大型予算」としたところです。

また、施設貸付事業特別会計をはじめとする 13 特別会計をあわせた予算規模は、総額で 157 億 7,730 万 8 千円とし、前年度と比較しまして 2 億 3,990 万 2 千円の減額、率にして 1.5%の減となったところです。

水道事業会計は、収益的収入及び支出については、収入総額 9 億 9,722 万 6 千円、支出総額 9 億 6,393 万 1 千円を見込み計上し、資本的収入及び支出については、収入総額 1 億 4,604 万 6 千円、支出

総額 5 億 2,445 万 5 千円を見込み計上し、収入不足額 3 億 7,840 万 9 千円は、消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金により補てんすることとしたところです。

〔行財政改革〕

最後に、不断の課題でもあります行財政改革について申し上げます。

将来の益田市発展の基盤を確立していくため、「行財政改革指針」および「行財政改革実施計画」に基づき、歳出抑制のみならず、事務事業の見直し、職員の意識改革と人材育成および説明責任の徹底を図るなど、行政運営の一層の効率化・適正化に努めてまいります。

また、歳入確保のため、旧競馬場跡地などの遊休資産の売却・貸付け等に努めるとともに、平成 26 年 12 月からクレジット決済による納付を開始した益田市ふるさとづくり寄附金についても、地域の特産品等による返礼品を充実し、寄附金の増額を図り、あわせて地域経済の活性化にも寄与するよう取り組んでまいります。

さらに、新公会計制度への移行に向けた固定資産台帳整備を実施するほか、将来の公共施設のあり方を定める「公共施設総合管理計画」の策定に取り組みます。

〔むすび〕

以上、平成 27 年度にかける思い、方針および主要な施策について申し述べました。市民が幸福を実感できるまちの実現を目指し、幅広い市民の皆様との「対話と協調」により、人口拡大に向け、全

力で市政運営に取り組んでまいります。

引き続き、市議会並びに市民の皆様のご理解とご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成 27 年度施政方針といたします。